

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

与論町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県大島郡与論町

3 地域再生計画の区域

鹿児島県大島郡与論町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は1935年の8,630人をピークに減少しており、2020年の国勢調査では、総人口5,115名まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が3,627人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口(0～14歳)は1965年の2,900人をピークに減少し、2020年には747人となる一方、老年人口(65歳以上)は1980年の1,019人から2020年には1,792人と増加の一途をたどっており2040年には2人に1人が高齢者となる事が予想される等、少子高齢化が深刻な問題となっている。また、生産年齢人口(15～64歳)も1980年の4,256人をピークに減少傾向にあり、2020年には2,576人となっている。

自然動態をみると、出生数は、1981年の133人をピークに減少し、2022年には31人となっている。その一方で、死亡数は2022年には94人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲63人(自然減)となっている。

社会動態をみると、2011年には転入者(268人)が転出者(265人)を上回る社会増(3人)であった。しかし、本町に大学や専門学校がないために10代後半の転出や転入希望者の住居不足に伴い、2022年には▲14人の社会減となっている。このように人口の減少は、出生数の減少(自然減)や、転出者の増加(社会減)等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらに対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増に繋げる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 島内外の活発な交流を創出する
- ・基本目標 2 安心して暮らせる多様な居住環境を創出する
- ・基本目標 3 町民が力を合わせ生きがいをづくりに取り組む

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	与論空港・与論港利用者数 (観光客、帰省客等全てを含む)	59,000人	80,000人	基本目標 1
イ	Uターン者数(転勤以外)	10人/年	50人/年	基本目標 2
	Iターン者数(転勤以外)	15人/年	30人/年	
ウ	20～40歳代の住み続けたい と考えている人の割合	48.1%	70%	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

与論町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 島内外の活発な交流を創出する事業

イ 安心して暮らせる多様な居住環境を創出する事業

ウ 町民が力を合わせ生きがいつくりに取り組む事業

② 事業の内容

ア 島内外の活発な交流を創出する事業

- ・町民の暮らしを島外に発信し、転出者等と島の繋がりを維持する
- ・進学等による転出者が広告塔となって与論島をPRする
- ・Iターンの候補者となる若者の観光来訪を促す
- ・単なる観光にとどめず、地域住民との交流を促す
- ・与論高校の存続に向けて島外からの生徒を受け入れる

【具体的な事業】

- ・SNSを活用した情報発信
- ・学校における与論島の歴史や文化、地域資源に関する教育の実施
- ・観光客向けのプレミアム付き商品券の発行
- ・企業版ふるさと納税制度活用事業 等

イ 安心して暮らせる多様な居住環境を創出する事業

- ・安心して暮らせる居住環境を供給する
- ・移住体験により、島の自然、文化、産業を知る等、観光とは違った視点で島内の暮らしを経験する
- ・最新の住宅情報の入手と中古住宅のリフォームを支援する
- ・車を所有しなくても日常生活圏を移動できる環境をつくる
- ・出産、子育てに関する不安をなくす
- ・スムーズに仕事を見つけられるよう支援する
- ・自然環境にやさしい暮らしを提供する

【具体的な事業】

- ・与論島の住宅デザインに関する情報提供
- ・住宅ローンに関する利子補給

- ・住宅用地取得の支援
- ・企業版ふるさと納税制度活用事業 等

ウ 町民が力を合わせ生きがいをづくりに取り組む事業

- ・移住者をフォローしながら、町民が住みたいまちを町民の手でつくる
- ・町民と行政がタッグを組みまちづくりに継続的に取り組む

【具体的な事業】

- ・中学、高校生ワークショップの開催
- ・NPO活動の支援
- ・まちの課題を町民の手で解決する仕組み（起業支援）
- ・企業版ふるさと納税制度活用事業 等

※なお、詳細は第2期与論町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2024年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで